

あいち新世紀自動車環境戦略会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 愛知県における自動車環境対策を関係実施主体が一致協力して推進することを目的として、あいち新世紀自動車環境戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 戦略会議は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項について検討・調整を行う。

- (1) あいち新世紀自動車環境戦略の策定
- (2) あいち新世紀自動車環境戦略に基づく施策の推進
- (3) その他自動車環境対策の推進に関し必要な事項

(構成員)

第3条 戦略会議は、別表1に掲げる者により構成する。

- 2 戦略会議の議長は、愛知県知事をもって充てる。
- 3 議長は、戦略会議を代表し、会議に係る事務を総理する。

(会議)

第4条 戦略会議は、必要に応じて議長が招集する。

- 2 議長は、協議事項に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。
- 3 議長が会議に出席できない場合は、議長の指名した者がその会議において議長の代理を務める。

(総合調整会議)

第5条 戦略会議における協議事項の検討・調整を円滑に実施するため、戦略会議に総合調整会議を置く。

- 2 総合調整会議は別表2に掲げる者により構成する。
- 3 総合調整会議の議長は、愛知県環境部地球温暖化対策監をもって充てる。
- 4 総合調整会議は戦略会議における協議事項について検討・調整を行い、戦略会議にその結果について報告を行う。
- 5 総合調整会議の議長は、必要のつど総合調整会議を招集し、これを主宰する。
- 6 総合調整会議の議長は、必要があると認めるときは総合調整会議に関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 総合調整会議において専門の事項を検討する必要があるときは、総合調整会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の部会長及び構成員は、総合調整会議の議長が指名する。

3 専門部会の部会長は、必要のつど専門部会を招集し、これを主宰する。

4 専門部会の部会長は、必要があると認めるときは専門部会に関係者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 戦略会議、総合調整会議及び専門部会の庶務は、愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営その他必要な事項は、戦略会議の議長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年2月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年10月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

あいち新世紀自動車環境戦略会議

区 分	構 成 員
関係地方行政機関（５）	農林水産省東海農政局長 経済産業省中部経済産業局長 国土交通省中部地方整備局長 国土交通省中部運輸局長 環境省中部地方環境事務所長
愛知県警察本部（１）	愛知県警察本部長
市町村（１６）	名古屋市長 豊橋市長 岡崎市長 一宮市長 半田市長 春日井市長 豊川市長 津島市長 碧南市長 豊田市長 安城市長 西尾市長 新城市長 日進市長 豊山町長 設楽町長
関係道路管理者（３）	中日本高速道路株式会社名古屋支社長 名古屋高速道路公社理事長 愛知県道路公社理事長
関係機関・団体等（１３）	愛知県商工会議所連合会会長 愛知県女性団体連盟会長 社団法人愛知県トラック協会会長 社団法人愛知県バス協会会長 社団法人中部経済連合会会長 特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会代表理事 一般社団法人日本自動車連盟事務局長 特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ理事長 （以下の機関・団体等の代表） 特定非営利活動法人 I T S J a p a n 石油連盟 社団法人日本ガス協会 一般社団法人日本自動車工業会 中部電力株式会社
愛知県議会（１）	愛知県議会議長
愛知県（１）	愛知県知事

あいち新世紀自動車環境戦略会議 総合調整会議

区 分	構 成 員
関係地方行政機関（５）	農林水産省東海農政局経営・事業支援部事業戦略課長 経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課長 国土交通省中部地方整備局道路部計画調整課長 国土交通省中部運輸局交通環境部環境課長 環境省中部地方環境事務所環境対策課長
愛知県警察本部（４）	愛知県警察本部交通部参事官兼交通総務課長 愛知県警察本部交通部駐車対策課長 愛知県警察本部交通部交通規制課長 愛知県警察本部交通部交通管制課長
市町村（１６）	名古屋市環境局地域環境対策部大気環境対策課長 豊橋市環境部温暖化対策推進室長 岡崎市環境部環境保全課長 一宮市環境部環境保全課長 半田市市民経済部環境課長 春日井市環境部環境政策課長 豊川市経済環境部環境課長 津島市市民経済部生活環境課長 碧南市経済環境部環境課長 豊田市環境部環境政策課長 安城市環境部環境保全課長 西尾市環境部環境保全課長 新城市環境部環境課長 日進市市民生活部次長兼環境課長 豊山町経済建設部建設課長 設楽町生活課長
関係道路管理者（３）	中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整チームリーダー 名古屋高速道路公社計画部環境対策室長 愛知県道路公社工務部工務課長
関係機関・団体等（１３）	（以下の機関・団体等の環境担当部局の代表） 愛知県商工会議所連合会 愛知県女性団体連盟 社団法人愛知県トラック協会 社団法人愛知県バス協会 社団法人中部経済連合会 特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会 一般社団法人日本自動車連盟中部本部 特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ 特定非営利活動法人ITS Japan 石油連盟 社団法人日本ガス協会 一般社団法人日本自動車工業会 中部電力株式会社
愛知県（２）	愛知県環境部地球温暖化対策監 愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室長